

市職員の

# 給与と人事

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づいて、市職員の給与、勤務条件など人事行政の運営状況と公平委員会の業務状況を公表します

詳細 人事課 ☎32-6183

区分 部門	職員数(人)		対前年増 減(人)	
	19年度	18年度		
一般行政部門	議会	13	13	0
	総務	212	212	0
	税務	69	81	△12
	衛生	203	206	△3
	労働	105	125	△20
	農林水産	6	7	△1
	商工	6	5	1
	土木	21	22	△1
小計	748	798	△50	
特別行政部門	教育	198	210	△12
	消防	214	211	3
	小計	412	421	△9
公営企業等 計部門	病院	409	377	32
	水道	96	93	3
	交通	66	68	△2
	下水道	70	77	△7
	その他	103	97	6
小計	744	712	32	
合計	1,904	1,931	△27	

①職員数  
平成19年4月1日現在の職員数は1904人で、平成18年4月1日と比較して27人の減となっています

任用の状況

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り

月～金 曜日	勤務時間	
	休憩時間	勤務時間
12時～12時15分	12時15分～13時	8時45分～17時15分

①一般職員の勤務時間  
週38時間45分

勤務時間その他勤務案件の状況

●政治的行為の制限などに関する規定の遵守  
●職務に専念する義務  
●信用失墜行為の禁止  
●秘密を守る義務  
●職務に専念する義務  
●法令など上司の職務上の命令に従う義務  
●信用失墜行為の禁止  
●秘密を守る義務  
●職務に専念する義務

サービスの根本基準

取り組み	内容	周知方法など
公務員倫理	職員の意識やモラルの向上を促すための研修、不祥事防止の徹底など	各階層別の倫理研修の実施、受講した職員への職場実地研修
綱紀保持など	綱紀の保持、交通安全の徹底、事故防止の周知徹底	所属長または職員に対する8回の通知

サービスの状況

※採用は平成18年4月1日付け新規採用者、退職は平成18年4月1日から19年3月31日までの退職者

	採用者数(人)	退職者数(人)
一般部局	24	82
市立病院	22	32
教育委員会	1	20
合計	47(25)	134(14)

( )は再任用職員の外数

②勤務成績の評価の状況  
4月、7月、10月、1月の年4回、職級昇任(現在の級よりも上位の級に任命すること)の対象者に対し、上司による評価を行っています

区分	受講者数	内容
職場外研修	基本研修	323人 新採用基礎・継続、一般職員Ⅰ～Ⅲ、監督者Ⅰ～Ⅲ、管理者Ⅰ～Ⅱなど
	特別研修	323人 経理実務、パソコン、普通救命講習、コーチング、ユニバーサルサービスなど時宜に合わせた研修、専門・実務的知識の取得、市長と語るなど
	選択制研修	144人 契約事務・介護保険制度など、職員が自主的な選択により受講する研修
	研修専門機関研修	17人 市町村職員中央研修所、全国建設研修センター、北海道市町村職員研修センター
職場研修	派遣研修	12人 国内都市派遣、民間企業などへの派遣
	集合研修	— 79職場850件(各職場内で企画実施)
	派遣研修	660人 69職場(道庁、胆振支庁、室蘭児童相談所、札幌法務局など)
自主研修	57人 通信教育、自主研究グループ	

①研修の状況(平成18年度)

研修および勤務成績の評価の状況

	(人)	
	育児休業	介護休暇
男性	0	0
女性	19	0
計	19	0

③育児休業、介護休暇取得者数(平成18年度)

※休憩時間とは、労働基準法で定められている疲労回復のための時間。休憩時間とは、一定時間連続した勤務の間の能率向上のための時間  
②年次有給休暇平均取得日数(平成18年度)  
11・2日(1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能)  
③育児休業、介護休暇取得者数(平成18年度)

分限および懲戒の状況

(平成18年度)

降給	0	降任	0	休職	16	免職	0	計	16	懲戒処分者数(人)	6	減給	0	停職	1	免職	0	計	7
分限処分者数(人)											懲戒処分者数(人)								

福祉および利益の保護の状況

① 厚生制度

● 職員住宅の貸し付け、保健室・休憩室の設置、健康診断の実施、作業服の貸与 ● 全職員が加入する福利厚生会で、職員交流スポーツ大会やレクリエーション、文化・体育部の各サークルへの活動助成、慶弔金などの給付、その他生命保険の団体取り扱い(職員掛金と市の交付金2分の1ずつで運営)

② 共済制度

職員またはその被扶養者の病気などによる健康保険、年金の給付、貸し付けなどの福祉事業

③ 災害補償制度

職員が公務上の災害を被った場合の救済を目的とするもの。

平成18年度の公務上の災害件数 公務災害14件、通勤災害2件

公平委員会の業務の状況

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成18年度においては、前年度からの繰り越しを含めた措置の要求はありませんでした

※職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、市の当局から適当な措置が取られるよう公平委員会に対して要求できません

② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成18年度においては、前年度からの繰り越しを含めた不服申し立てはありませんでした

※職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に關し、市公平委員会に不服の申し立てができます

一般行政職の初任給と経験年数

・ 学歴別平均給料月額

職員の初任給は、民間企業の水準を考慮して決められている国家公務員の初任給を参考に定められています。経験年数・学歴別の平均給料は下表のとおりです。なお、財政健全化緊急対策などにより、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に限り、給料月額は2.9%の減額となっています

区 別	経験年数	初任給			
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上
大学卒	苫小牧市職員	165,265円 (170,200円)	278,800円	324,800円	373,300円
	国家公務員 I種 II種	183,800円 170,200円	※ 292,100円	※ 352,100円	※ 404,500円
高校卒	苫小牧市職員	134,387円 (138,400円)	236,000円	288,800円	341,900円
	国家公務員	138,400円	244,800円	290,000円	345,300円

※はI種、II種平均 (平成19年4月1日現在)  
( )内は、削減前の額

以下、市職員の給与の支給状況、主な諸手当の支給状況、期末・勤勉手当の支給割合などをお知らせします

職員給与の支給状況

職員給与は、職員に支給される毎月の給料と、扶養手当・住居手当・通勤手当・時間外手当などの諸手当、民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当などを合わせたものです

職員数 (A)	給 与 額				1人当たり 給与年額 (B/A)
	給 料	諸 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計(B)	
人 (37)	千円	千円	千円	千円	千円
1,209	5,102,331	989,680	1,950,073	8,042,084	6,454

(平成18年度一般会計決算)

※諸手当には退職手当を含まない

※( )内は、再任用短時間勤務職員で外数、1人当たりの給与年額はその数を含む

職務級別平均給料月額 (一般会計)

職員の給料月額は、職務の複雑・困難・責任の度合いに応じて級別に分類され、給料表によって定められています

職 務	事務員 技術員	主事 技師	主事(高度) 技師(高度)	係長 主査 主任	課長補佐 係長(困難) 主任(困難)	課長 主幹	次 長	部 長	計
給料表の適用級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	
職員数	36人	216人	139人	67人	497人	180人	18人	19人	1,172人
(構成比)	(3.1%)	(18.4%)	(11.9%)	(5.7%)	(42.4%)	(15.4%)	(1.5%)	(1.6%)	(100%)
平均年齢	21歳4月	28歳5月	36歳8月	42歳4月	52歳7月	56歳8月	56歳2月	57歳8月	45歳6月
平均給料月額	149,922円	209,211円	291,366円	338,399円	395,914円	419,774円	432,009円	449,542円	343,349円

(平成19年4月1日現在)

特別職の給料など

特別職の給料・報酬は市議会の審議を経て「苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例」で定められています。財政健全化緊急対策などにより、平成12年1月より減額措置を行っており、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に限り給料月額、市長15%、副市長および常勤監査委員10%の減額となっています

区 分		苫小牧市(月額)	道内市平均(月額)
給 料	市 長	833,000円	892,722円
	副市長	720,000円	766,747円
報 酬	議 長	520,000円	606,477円
	副議長	480,000円	546,100円
	議 員	440,000円	501,327円

※道内市平均とは人口10万人以上の市(平成19年4月1日現在)

ラスパイレス指数  
(給与水準)

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を100とした場合における地方自治体職員の給料水準を示したものです。本市は、平成18年4月現在94.6であり平成17年度から2.2ポイント減となっています。下表は全国、道内の市との比較です

区 分	平成16年	平成17年	平成18年
苫小牧市	96.8	96.8	94.6
道内10万都市平均	96.8	96.3	95.7
全国地方公共団体	97.9	98.0	98.0

退職手当の支給状況

退職手当の支給割合は、勤続年数や退職理由により下表(表1)のとおり定められています。平成18年度の退職者数と平均支給額は下表(表2)のとおりです

(表1)

勤続年数	苫小牧市職員		国家公務員	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
20年	21.00月分	27.30月分	23.50月分	30.55月分
30年	41.25月分	51.48月分	41.50月分	50.70月分
35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

(平成19年4月1日現在)

(表2)

退職理由	人数	平均支給額
自己都合	30人	4,117千円
勸奨・定年	100人	24,797千円

(平成18年度決算)

※人数は退職手当の該当者数

期末・勤勉手当の支給割合

民間企業の賞与にあたる期末・勤勉手当は、給料と扶養手当の合計を基礎にして定められています。

なお、財政健全化緊急対策などにより、平成18年4月1日から平成20年3月31日までの間に限り、支給割合は2.1%の減額となっています

区 分	苫小牧市職員		国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.61535月分 (1.65月分)	0.465025月分 (0.475月分)	1.40月分	0.725月分
12月	1.7622月分 (1.80月分)	0.513975月分 (0.525月分)	1.60月分	0.725月分
計	3.37755月分 (3.45月分)	0.979月分 (1月分)	3.00月分	1.45月分

※職務の級などに応じた加算措置がある(平成19年4月1日現在)

※( )内は、削減前の率

主な諸手当の支給状況

区 分		全 職 種	
特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合	48.1%	
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	34千円	
	手当の種類(手当数)	21種	
	代表的な手当の名称	業務手当 救急業務手当 火災出動手当 多くの職員に支給されている手当 業務手当 屋外業務手当	
時間外勤務手当	17年度	支給総額	263,491千円
		職員1人当たり支給年額	243千円
	18年度	支給総額	214,580千円
		職員1人当たり支給年額	197千円

(平成18年度一般会計決算)

※業務手当＝清掃、消防などに従事する職員への手当  
救急業務手当＝救急隊員などへの手当  
火災出動手当＝消防隊員などへの手当  
屋外業務手当＝3時間以上の屋外業務への手当

区 分	支 給 基 準		月 額	
			苫小牧市職員	国家公務員
扶養手当	配偶者		13,000円	13,000円
	子・父母等	1 配偶者が扶養親族である場合	6,000円	6,000円
		1 配偶者が扶養親族でない場合	6,500円	6,500円
		1 配偶者がいない場合	11,000円	11,000円
	2 人目以降		6,000円	6,000円
16歳から22歳までの子の加算		5,000円	5,000円	
住居手当	借家など支給対象家賃額		1,000円	100円
	(市)7,001円以上 (国)12,001円以上		~ 27,000円	~ 27,000円
通勤手当	持 家		8,000円	2,500円
	自家用車などの利用者	距離(片道)	2.0km 以上	2.0km 以上
		金 額	2,500円	2,000円
交通機関利用者限度額		24,500円	24,500円	
		55,000円	55,000円	

(平成19年4月1日現在)